

議事の運営について

1. 本検討会は、原則として公開とする。ただし、個別企業の非公開情報、未公表の統計情報を取り扱う場合等、議事内容に応じて非公開とする。
2. 配布資料は、原則として、非公開情報等を除き経済産業省ホームページを通じて公開する。
3. 議事要旨は、会議終了後速やかに作成し、経済産業省ホームページを通じて公開する。
4. 会議又は資料の公開方法、非公開についての具体的判断は、座長に一任する。